



新型インフルエンザと診断されたら

問 新型インフルエンザと診断されました。どのようにしたらよいですか？

答 ほとんどの人が軽症で、自宅療養になります。しかし、療養中に、呼吸困難(息苦しい)、顔色が悪い、食事・水分があまりとれない、意識の状態がおかしい、けいれん、一度症状が良くなった後再び悪化した場合などは、早めに医療機関へ連絡を入れて受診してください。十分に休養と栄養をとることが大切です。

感染を完全に防ぐことは困難です。大きな流行の山を作らないよう、対策本部会議では「感染拡大の進行を鈍らせる」を視点に、対策を実施しています。皆さん、国や県、市が提供する正しい情報に基づき行動してください。

感染を完全に防ぐことは困難です。大きな流行の山を作らないよう、対策本部会議では「感染拡大の進行を鈍らせる」を視点に、対策を実施しています。皆さん、国や県、市が提供する正しい情報に基づき行動してください。

新型インフルエンザの患者のほとんどの人が、比較的軽症のまま数日で回復しています。過剰な心配は不要です。しかし、ぜんそくや心臓病、糖尿病、腎機能障害(透析の治療を受けている人)、免疫機能不全などの慢性疾患のある人、妊婦、乳幼児、高齢者の人は、重症化のおそれがあるため、早めに医師に相談してください。

市民の皆さん一人ひとりに、新型インフルエンザの予防と感染の拡大防止に努めていただくことをお願いします。市では、新型インフルエンザ対策本部会議(本部長・市長)を設置。吉備医師会とも連携をとりながら、予防や感染拡大の防止に努めています。

かかったかなと思ったときや、医療機関へ行くとき、自宅で療養するときなどに、注意する点についてQ&A方式でお知らせします。

正しい情報に基づいて行動を

▼こんなときは、どうすれば？

学校や保育所はどうなるの？

●幼稚園・小・中学校では

学級閉鎖は、基本的にインフルエンザ(A型)の患者が1クラスの人数の1割以上になった場合、学校医に相談し、校長の判断で決定するという基準を定めました。学級閉鎖の期間は4日間程度。

また、学級・学年を越えて感染拡大の恐れがある場合は、状況に応じて、学年閉鎖、学校閉鎖の処置をとります。

問い合わせ 学校教育課 (☎92-8358)

●保育所では

感染拡大の防止に努めながら、保育業務を継続していきます。状況によっては休業することもあります。

問い合わせ こども課児童保育係 (☎92-8265)



自宅療養中、家族は

問 自宅療養中に、同居の家族はどのような注意が必要ですか？

答 同居の家族などへの感染を完全に防ぐことは困難ですが、患者の看護はマスクを着用、看護の後はこまめな手洗い、できれば患者と居室を分けてください。持病のある家族や妊婦は極力接触を避けましょう。患者の使用した食器や衣類は、通常の洗浄や洗濯・乾燥で消毒できます。家族などは通常通りの日常生活が可能ですが、不要な外出は控えましょう。家族が職場や学校に出勤・登校する場合は、感染の可能性があるためマスクを着用し、家族が新型インフルエンザであることを学校や職場などに報告しておきましょう。

「うがい」や「手洗い」の励行や、せきエチケットを守り、日常生活のなかでの感染予防に努めてください。

熱が下がった

問 自宅で療養していますが、熱が下がったので外出しても良いですか？

答 熱が下がってもインフルエンザの感染力は残っていて、他の人に感染させる可能性があります。少なくとも熱が下がってから2日目までは、外出しないように心掛けましょう。なお、学校や職場に戻る場合は、医師の診断・許可を受けましょう。感染の可能性がある同居の家族などは、潜伏期間とされる7日間程度はマスクを着用し、体調管理に気を付けましょう。



かかったかなと思ったら

問 熱があり、せきも出ます。病院で受診する必要がありますか？

答 新型インフルエンザに「かかったかな？」と思われる症状は、38度以上の急な発熱、せき、のどの痛み、頭痛・関節痛などです。潜伏期間は、1日から7日間程度、症状が出るのは3日から7日間程度です。

通常、季節性インフルエンザと同様の対応が基本です。しばらく様子を見て、症状が比較的軽く、常備薬などで療養できる状態なら、必ずしも病院に行く必要はありません。悪化の傾向があれば早めに受診してください。

病院へ行こうと思う

問 病院に行くことにしました。どこの病院を受診すればよいでしょうか？

答 病院への外来受診は、原則としてすべての医療機関で可能になりました。病院内での感染(うつさない・もらわない)を拡大させないためにも、まず電話で受診時間などの受診方法を確認しましょう。受診するときは、感染を広げないためマスクを着用しましょう。



＜医療機関の受診方法が変わりました＞
医療機関へ直接電話をして、受診してください
●医療機関を受診する前に、発熱相談センターに電話をする必要がなくなりました。